

医薬品・医療機器の適応外使用の情報公開文書

医療の内容	終末期患者の苦痛緩和におけるミダゾラム持続投与
対象となる方	終末期の治療抵抗性の苦痛に対し鎮静が必要と判断された患者
承認日	2026年 8月 5日
対象期間	承認後から永続的に使用
目的・意義	【使用目的】 終末期患者等の耐えがたい苦痛(呼吸困難、強い倦怠感など)を緩和するための鎮静。 【適応外使用となる理由】 本薬は全身麻酔や集中治療における鎮静等で承認されていますが、終末期における苦痛緩和のための持続投与は保険適用上の「適応外使用」となります。しかし、国内外のガイドライン(日本緩和医療学会など)で第一選択薬として推奨されており、その有効性と安全性は医学的に広くコンセンサスが得られているため、当院の薬事委員会の承認を経て使用しております。
診療科	全科
使用場所	全病棟
使用条件	国内のガイドライン、手引きに準拠する
医療行為に伴う危険性	血圧低下、呼吸抑制(呼吸が浅くなる)、気道分泌物の増加、まれに興奮・不穏など。 使用中はバイタルサイン等の厳重なモニタリングを行い、副作用の早期発見と安全確保に努めます。
本診療の任意性と撤回の自由について	この診療行為は、患者さん御自身の自由意思に基づくものです。この診療行為を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。不明な点や心配な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。
問い合わせ先	平塚市民病院 医事課 診療報酬担当 0463-32-0015 (内線: 8144)